

くらしの情報



お知らせ

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をつぎの日程で行います。

◇期間 4月1日(月)～5月31日(金)

8時30分～17時15分(ただし、土・日曜日と祝日を除く)

◇場所 市役所2階 税務課

◇縦覧できる人 固定資産税納税者及び市内在住の固定資産税納税者の同居の親族または固定資産税納税者から委任された人(委任状などが必要)などで印かん本人確認できるもの(運転免許証など)が必要です。自己の所有する資産の種類に応じて縦覧できます。☆課税台帳による閲覧も行っています。

◇問い合わせ 税務課土地係 家屋係 (☎内線247・250・251・252)へ

市の就学援助制度をご存じですか

市教育委員会では、小中学校に在籍し、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品・通学用品などの経費を援助する制度を実施しています。

この制度を利用しようと思われる保護者は、申請手続きをしてください。

◇対象 市内在住で生活保護に準ずる程度に困窮している世帯

◇申込み 4月8日(月)から5月7日(火)までに、在籍する小中学校へ申し込んでください。

◇問い合わせ 在籍する小中学校または学校教育課(☎内線517)へ

難病などの人は障害福祉サービスなどの対象となります

4月1日から、難病などの人は、障害福祉サービスなどの対象となります。身体障害者手帳の有無にか

かわらず、必要と認められた障害福祉サービスなどの受給が可能となります(ただし、介護保険と重複するサービスは介護保険が優先されます)。

手続き方法は、対象疾患であることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参のうえ、窓口で申請してください。申請後、障害程度区分認定や支給認定などの手続きを経て、必要と認められたサービスが利用できることとなります。

◇問い合わせ 社会福祉課(☎内線729)へ

若い世代の生活習慣病予防健診(プチ健診)

毎年、身体の健康状態を数字で確認しましょう。

◇健診期間 4月1日(月)～5月31日(金)

◇場所 市立病院

◇内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査(貧血、脂質・肝機能・腎機能)、尿検査、内科診察、結果説明

◇費用 1,000円

◇対象 市内在住の16歳～39歳の人で、事業所などで健診を受診する予定のない人

☆病気で治療中の人は受診できません。

◇定員 先着100人(事前予約が必要です)

☆生活保護世帯の人は無料になりますので、病院窓口で「生活保護費支給票」を提示してください。忘れた人は、自己負担となります。

◇持ち物 健康保険証、生活保護費支給票(生活保護受給者のみ)

☆健診当日、朝食は絶飲食でお越しください。

◇申込み 市立病院(☎631821) / 日・月曜日と祝日は休み

◇問い合わせ 健康推進課(☎内線777)へ

道路の危険箇所があれば通報にご協力ください

道路上での事故を防止するため、本市では定期的に道路パトロールを行い、維持管理に努めています。しかし、広範囲にわたるた

め、十分な点検ができていない状況にあり、道路の陥没や欠損などによる事故が発生しています。

道路の陥没、舗装版の欠損、側溝ふたやガードレールなどの破損を見つけた場合には、速やかに監理課または土木課までご連絡ください。皆さんのご協力をお願いします。

◇問い合わせ 監理課(☎内線350)、または土木課(☎内線301)へ

サポートブック(なないろ)を差し上げます

サポートブックとは、障害や、特別な支援の必要な子どもが、初めて接する人に対して、特性や接し方について知ってもらうための冊子です。

希望される人は、社会福祉課の窓口までお越し下さい。また、ホームページからダウンロードして使用することもできます。

◇問い合わせ 社会福祉課(☎内線729)へ